

インフルエンザワクチンの予防接種を受けられる方へ

インフルエンザワクチンの接種に当たっては、予診票にできるだけ正確にご記入ください。

この予診票は、担当医師が受けられる方の健康状態をよく把握し、正確な情報を得るために大切なものです。責任を持って記入しましょう。

気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前にかかりつけの医師に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

《予防接種を受けることができない方》

- ① 明らかに発熱のある方（接種時に体温が37.5℃を超えている方）
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
急性の病気で薬を飲む必要のあるような方は、その後の病気の变化が分からなくなる可能性もあるので、接種を行うことはできません。
- ③ 予防接種後2日以内に発熱のみられた方および全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある方ならびに過去に免疫不全の診断がされている方
- ④ インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、アナフィラキシーを起こしたことが明らかな方
「アナフィラキシー」とは、通常接種後、約30分以内に起きるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続き、血圧が下がっていく激しい全身反応です。
- ⑤ その他、医師が不適当な状態と判断した場合
上の①～④に入らなくても、医師が接種不適当と判断したときは接種できません。

《予防接種を受けるに際し、担当医師とよく相談しなくてはならない方》

- ① 心臓病、じん臓病、肝臓病や血液その他慢性の病気で治療を受けている方
- ② 今までにけいれんを起こしたことがある方
- ③ 気管支喘息のある方
- ④ インフルエンザワクチンの成分または鶏卵、鶏肉、その他の鶏由来のものに対して、アレルギーがあるとされたことがある方

《予防接種を受けた後の一般的注意事項》

- ① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起きることがあります。医師（医療機関）とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
- ② インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
- ③ 入浴は差し支えありませんが、注射した部位を強くこすることはやめましょう。
- ④ 激しい運動や大量の飲酒は、それ自体で体調の変化をきたすおそれがあるので、ワクチン接種後24時間は避けましょう。

《副反応が起こった場合》

予防接種の後まれに副反応が起こることがあります。また、予防接種と同時に、他の病気がたまたま重なって現れることがあります。

予防接種を受けた後、接種した部位が痛みや熱をもってひどくはれたり、全身のじんましん、繰り返す嘔吐、顔色の悪さ、低血圧、高熱などが現れたら医師の診療を受けてください。

裏面につづく

以上をお読みになり、「高齢者インフルエンザ予防接種」を希望される方は、1人1回に限り一部公費負担で接種を受けられます。

下記の事項にもとづき予防接種をお受けください。

《対象者》

接種当日次の年齢に該当する方

- ① 65歳以上の方
- ② 60歳以上65歳未満で、予防接種法施行規則に定める心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害（身体障害者手帳1級相当）を有する方またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度（身体障害者手帳1級相当）の障害を有する方

《接種期間》

令和7年10月1日から令和8年1月31日まで

《接種場所と持ち物》

住所・氏名・生年月日が確認できる個人番号カード等を持参し、指定医療機関で予防接種を受けてください。なお、医療機関によっては事前に予約が必要な場合があります。

《自己負担》

2,500円です。接種が終わりましたら、医療機関に直接お支払いください。

（生活保護受給中の方は生活保護受給証明書を、中国残留邦人等の方は支援給付受給証明書を医療機関に提出してください。）

各種お問い合わせは

青梅市健康福祉部健康課予防係（青梅市健康センター内）

〒198-0042 東青梅1-174-1 TEL 0428-23-2191

